

ふれあいトーク記録書 （ 市議会サポーター意見交換会 ）

開催日時： 令和6年4月10日（水）午後7時～午後8時
 場 所： オンライン（ZOOM）
 参加人数： 4人（サポーター） 7人（市議会議員） 計11人
 次 第： 1. 開会あいさつ 市議会議長 関戸郁文
 2. 3月定例会の感想
 3. 意見交換
 4. 閉会あいさつ 市議会副議長 片岡健一郎

項目	参加者の意見・質問	議会の応答
3月定例会を傍聴（視聴）して気づいたこと	・一般質問も幅広く、質疑も多く良くなっている。 生涯学習センターの議会報告会において、あのタイミングでの開催で、予算のことなど知られていない部分もまだあると感じた。	
	・予算が決まった議会で、紙ベースで（議会だよりなど）報告もあり読みやすくわかりやすかった。市民に寄り添っていて良いと思っている。	・議会だよりなどでできるだけ周知には努めている。
	・予算議会に関心があったが、今回は諸事情で傍聴がほとんどできなかった。資料に目を通すことに重点をおいて積算内訳資料も読ませてもらった。 財務委員会は、過去にはもっと意見が出ればと思ったこともあったが、今回は意見するほど見ていない。	

	・直接傍聴ではなく、動画配信を見た。資料が多いと感じた。動画を見ながら PDF 資料を追ったが、ページ送りが面倒で、読みづらいと感じた。また資料はすべて文字なので、絵等もあるとわかりやすいと思った。 ・一般質問の議場での配布資料は、公開されていないので、内容がわからなかった。動画にワイプでも入ると良いと思う。 ・PDF 資料について予算書では、570 ページぐらいの分厚い資料である中、説明は必ずしも 1 ページから順ではないので、スクロールが大変であった。また、議案書では、公開されている資料に提案理由は記載がないので、説明を聞いていてどこの部分か探してしまうという戸惑いがあった。 資料に有るものと無いものの説明が混在し、全体像や関連性につかめないので、議案の内容が理解しにくいと感じた。 ・一般質問も話している内容の資料があることで動画に対する理解も深まると思う。	・PDF で見ずらかった資料はどの内容のものか。 ・9 月、3 月は決算や予算の内容で動画で見ているサポーターはボリュームのある資料を探すのが難しかったかもしれない。議員としての発言内容は絞り込んでいるので、資料を行ったり来たりする。慣れないといけない部分もあるとは思いますが、どうしたらわかりやすくなるのかは考えていく必要がある。例えば質疑の時に議員の発言として質問に対する前段の部分も伝えていかなければいけないと感じた。 ・わかりやすい質疑の仕方や傍聴しやすい資料提供については考えているところ。 ・一般質問の資料について、議場で配布したものはアップロードできるように今後話し合いをする予定であり、改善してい
--	---	---

		きたい。
議会報告会での報告のあり方 『予算編成の経過と議会の動きはどうなっているか』	・15人の議員、各会派があるが、想像するに10月までに予算要求したり、何かと段階的にあるのではないかと。3月議会が始まり、開会間際の議会報告会もあったが、予算を変えるまでには至らないように見える。予算編成における工程や、それに対する各議員や会派などの動きがあるならば、そのシステムや概要など話せる範囲で説明しても良いのではないかと。例えば、少数会派であれば、会派間の協力による予算要求はあるのか、又は全員で何かしているのか、システムの的に何かあるのかなどである。議会報告会では予算についてよくわからないといった声があったと思うが。	・厚生・文教常任委員会では、12月までに委員会代表質問をすれば、新年度予算計上に間に合うのではないかと見込み、実施した。実際に質問したことで、一部新年度予算に反映された。委員全員の総意を委員会代表質問を通して伝えるシステムがあり12月議会で実施した。 ・賛否は予算全体をどう判断するかであるが、一般会計は広範囲に広がっている。その中にどうしても認められないというものがあれば修正案を出すことも考えられるが、二人会派で二人の賛成しか得られない修正案を出すことの労力は大きいものがあり、今回は反対の立場をとった。修正については、まだまだやれていないのが現状である。 ・予算編成の大まかなスケジュールについては令和6年の予算の場合、前年の令和5年9月：予算編成方針が出される 10月：各課からの予算要求 10月・11月：行政課長の査定 12月：総務部長や副市長の査定

	・相対的には、議員側からの要求もあり、結果的に 3 月議会で賛成しているという感じで受け止めた。報告会では、そういった説明もしてはどうかと思う。 ・段取りを進めながら、ある程度要求も満たされながら、そのまま進んでいるので 3 月にあのような多数決でうまく決まってくと感じた。譲れない部分の反対はあるが、相対的にはそういう方向で進んでいると解釈した。そうした背景もわからないと予算審査については理解しにくいのでよくわかった。	令和 6 年 1 月：三役査定 2 月：議会に提案 2 月・3 月：議会審議→予算成立 である。前年の 10 月までに執行機関側に伝えられると検討してもらいやすいと考えている。2 月 3 月になり議会審議では、権限としては、増額・減額修正や組み換えなどできるが、実施となると議員としてはハードルが高く、執行機関側の協力がなければ難しい部分もあると感じている。前年の 10 月までに担当課としっかり意見交換しておく必要があると思う。
一般質問や質疑内容等の充実を 『企業誘致における効果』 『後期高齢者医療・国保』	・企業誘致など新しいプロジェクトでどう岩倉市が変わるのか、活性化につながっていくかを一般質問で議論してはどうかと思っている。また、後期高齢者に関する質疑応答があまりない。木村議員の質問はあったが。もう少し要望など議論できないか。	・後期高齢者医療は広域連合で愛知県全体で医療保険を運営している仕組みになっている。そこで色々決まる。岩倉市では、広域連合で決められた保険料を集めて渡すというような予算で、なかなか市町村でこの制度に対する質問をするのは難しいものになっている。保険料の滞納状況

『国保における難病手当』	・国保も県レベルではあるが、自治体によって収支バランスがうまくいかないところがあるので、県でやっていると思っているが、岩倉はどのレベルか。	などについては聞いている。 ・後期高齢の保険料は岩倉市では決めることができないが、国保は県から金額が示されるものの、一定市で決めることができる。国として保険料統一していこうという方針（どこに住んでも保険料は同じに）がある。
	・国保で以前の住居先では、難病手当が出ていたが、岩倉市ではなかったと思うが、今後の可能性はどうか。	・やっている自治体もあるとは思いますが、今後に向けて勉強させてください。 ・愛知県の方で助成制度があるようで、ホームページを参照してほしい。
市議会だよりについて	・議会だよりで、例えば、保険の「均等割」「所得割」など用語の解説があるとわかりやすい。	・広報委員会でも解説についてはよく議論になるが、スペースの問題もある。ご意見を参考にさせていただく。

	・議会だよりで質問の部分と色が違うのはわかりやすい。イラストがあるともっとよいし、専門用語などは、解説があるともっとわかりやすい。	・広報委員会では、イラストはできるだけ入れようとしている。解説もつけていくことを確認している。一部の方ではなく、市民全員にわかりやすく伝えられるよう、難しいが取り組んでいる。今後ご意見ください。また、報告会についてはまだまだ参加者が少ないと感じているので、改善点があれば意見ほしい。 ・意見交換会以外でもサポータの声として随時出せることになっているので願います。
委員会室の傍聴環境について	・感じている。年齢のせいかもしれないが、後ろ向きになっている人などボリュームの問題もあるかもしれないが声は聴きにくい。もうちょっと聞こえたらなと思う。 ・委員会室の声はもともと聴きづらいが、傍聴において、資料を見せてもらえるのはありがたい。勉強になっている。特に全員協議会の時の資料は役に立つ。本会議でもその資料を手元に置いて傍聴している。	・傍聴において、委員会室での傍聴について聴きずらは感じているか？ ・委員会室にもスピーカーが必要かなと思いい検討はしている。全員協議会の資料は行政側の資料のため皆様に配れないものになっている。配布できない資料もあるので、皆様の手元にないということを意識しながらの発言に心掛けていきたい。 ・傍聴者に対するスピーカーの件で、「軟骨電動のイヤホン」というのもあるので、

		それも取り入れてもらえたらと思う。
一般質問のあり方は	・一般質問で共通的、普遍的意見から外れる場合があるように感じる。行政側も答弁に困っているように見えるがどう感じているか。	・一般質問は市の一般事務に関わることという定義がある。関われば何でも質問できると理解している。 ・他人の一般質問についての意見は言わずらいところ。質問の仕方において、提案型なのか、行政を指摘するようなものかなどあり、受け止めも色々あるが、建設的な議論になるように提案型の質問が望ましいとは思っている。議員で確認し合えると良いと思う。 ・議員の個性にもよるが考えるところはある。他の議員が指摘してどう受け取られるかわからないが、自身の経験でも質問より主張が多かった時期もあったりしたので何とも言えない。やはり建設的な意見が良いと思う。こうした意見交換会によって、各議員が考えるきっかけになると良い。 ・一般質問の発言については必ず議長の許可が必要である。一般事務の範囲外であれば、議長は発言を認めないが、当日までどういった発言が出るかはわからな

		い。提案型、批判型あるが、発言することは議員の権利でもある。 ・事前の通告内容は短い文章であり、それで許可を出している。当日の発言内容を聞きながら、止めることもあったり、反問権を使ってもらったりなど注意しながら進めている。
意見交換会（若者）について	・若者と集まってミーティングする機会があったと思うが、若者が集まって、この市のために何ができるかなど、また機会があったらできるとよい。参加人数が少なかったなので、多く集まるとよいと思う。	・集まっている所へ行った方が良いのか等集客方法には悩んでいる。良い方法があれば教えてほしいところ。若者との意見交換は今後もやっていきたいと考えている。